

植村正久の宣教論とキリスト教教育（植村正久記念講座、第四回）

日時・2024年7月4日（木）14:00-16:00

会場・日本キリスト教会神学校

はじめに

1) 素朴な問い

- ・宣教と伝道の違い。日本伝道と日本宣教とはどう違う？共通点があれば、どう答えるだろうか。日本の宣教は成功したのか？果たしてそう言えるだろうか。
- ・宣教とキリスト教教育とはどうかかわりのあるのだろうか。伝道を教会の活動としてみると、それは教会の社会的責任を果たすことでもあろう。つまり、明治初期の来日した宣教師たちがキリスト教学校を設立して、宣教に従事したが、それは近代的教育を通して、日本人を啓蒙することであった。「伝道・教育」→「社会的啓蒙」。
- ・日本の教会の最大の課題。信仰継承の問題。無牧師教会の増加。少子・高齢化が進むことによって今後はさらに教会員の数と牧師の数の不足はさらに増加される。次世代への信仰継承のための祈りの課題であり、神学的課題ではないだろうか。

2) 古屋安雄からの問題提議。彼の著書『日本のキリスト教』（2003）。

- ・「教団」から離脱した「新日基」。古屋は教団に日基が合同すべき。それが教会合同。
- ・キリスト教宣教を進展されるか？この問題提議への応答は？

1. 植村正久の宣教理解－社会の木鐸

1) キリスト論を原理的な根拠とする教会の任務という自己認識

- ・伝道の目標をキリストの贖罪を社会に伝えること、またそれを通して「国家人民の元気を維持すること」に置く（「日本伝道論」（1884））。
- ・「靈性の危機」（1902）→「世界は救われんことを待ちつつあり。教会この救いを拡充し、神国の経綸を実行する機関なり。キリストは確かに救世の事業には教会の設立を必要とせられたり」。→贖罪の精神に基づいて、国家や社会に対してキリスト者の責任を果たすことが伝道。
- ・「伝道につきての所感」（1892）→「国家の事を挙げて、これを少数なる専門政治家に委託するは善きことなりや。伝道のことまたこれと異なる有らず。吾輩は今日の基督教徒が大いに此に注目せられんことを望む。伝道の精神を以て何事を為すも可なり」。
- ・伝道というのは、「社会の木鐸」としての教会の「志」であり、またキリスト者が日本国民としての日本と世界に対して「義務」を果たすこと。それはキリスト者、つまり教会が国家や社会を内面から改革していくこと。

- ・「日本伝道論」(1884) → 「余はキリスト教をもって今日の日本を危殆の中に救い出し、靈魂、道德、政治、学芸等すべて世の改良幸福を堅固ならしむる神の大能なりと認めざるを得ず」。「キリスト教は国民道德の基礎なり。日本の風俗を敦厚ならしむるは伝道なり。矯風会の幹事たるは最も好き伝道者たることなり」(「何故伝道ぞ」、1895)。
- ・植村の「社会の木鐸」としての伝道は日本という国を靈的に更生させること。また、国家問題に真摯に取り組むこと。

2) 伝道と自由

- ・植村は国家の靈的な更生のため自由を語るべきという。これが「社会の木鐸」としての本分である。ゆえに国家のイデオロギーによる国家の道德的教育—それが国家による束縛である—に対して自由のため戦うべき。こういう意味で教育問題は宣教的課題。
- ・「不敬罪とキリスト教」(1890) → 「吾人は新教徒として、万主の王なるキリストの肖像にすら礼拝するを好まず。何故に人類の影像を拝すべきの道理ありや。吾人は上帝の揭示せる聖書に対して、低頭礼拝することを不可とす。またこれをいさぎよしとせず」。→安易な天皇制イデオロギーとの妥協は原理的に否定されるべき。
- ・伝道のための自由は、独立伝道である。植村は日本における教会形成にあたり、外国宣教師に物心両面において依存することをきびしく戒め、早くから日本人による「自給自立」の伝道の大切さを主張し、日本の土に根を下した教会を日本人自ら労して形成しようとする努力を彼自身率先して実践したことと同じ精神にもとづくのである。
- ・「日本伝道論」(1884) → 「本邦の伝道は外国人諸会社の手を藉らずして、なるべく国内人の一手に引き受くること。教会の幼稚なる今日において直ちに極端の自給論を主張するは一種の架空説にして、到底行なわるべからざるのみならず、大いに不利なる所あるべしといえども、余輩は自給独立説を今日の地位より一層激烈ならしむるを必要と思考す」。

→植村からみれば、キリスト教宣教は、単なる強勢拡張ではなく、国家に道德的基礎を置く尊い働き。キリスト教宣教は「人間改造」と「社会改良」とも言える。国家のイデオロギーによる教育、いわばピラミット的社会からの解放である。その解放、つまり自由によって国家は本来の国家の姿を取り戻す。ゆえに、伝道は教会の外に向けてキリスト教の真理を弁証し、「博愛の情」を広め、「政治上の事物を批評」すること。「社会の木鐸」と言う自己理解には、「内向化」と「外向化」との二つの側面がある。

2. 植村正久における教会合同と伝道

1) 教会合同という伝道

- ・教会合同→「教会」という「社会の木鐸」としての働き。教会同士の団結。そこに求められるのは、神学に対する自由寛大さ。
- ・「教会の合同」(1918) →「要するに教会の合同は欧州大戦の結果、あちらでも問題となっている。必ず盛んに議論せらるるに至るであろう。日本では古くからの懸案で、日本キリスト教会及び組合教会の合同は成立するばかりの程度に進んだのみにもかかわらず、遂に不調に終わったが、永遠の録切りではあるまい。何とかしたきものと密かに考慮する向きも皆無とは言われぬであろう」。
- ・植村はしばしば狭い信条を掲げた人と思われるが、しかし彼の信仰は進歩的福音主義の特徴が見られる。植村は、福音的な教会形成のために、福音を非福音から厳密に一線をひいて守ると同時に、その福音の解釈については弾力性をもたせた。

2) 教会合同の最低限の条件

- ・「日本伝道論」(1884) →「宗派の分立は人性の理勢避くべからざるものあらんと信ずわが意を枉げて他に屈従するはキリスト教の精神にあらず」。
- ・キリスト教信仰の大要素である「キリストの人格とその復活」を認めることが教会合同の最低限の条件。
- ・「東京の大挙伝道」(1898) →「同盟会は帝国の中心にしてまた靈界を開拓するの枢軸たる東京市内において、二日間昼夜の大演説会を開き、大いに進攻伝道の実を挙げんとするやに伝聞す。これより先府下各教派の有志、懇談祈祷して、遂にこの企てをなすに至れるなりと承る。およそ身をキリスト教に委ね、その進歩を祈るものは、たといかくのごとき計画に付いて、多少見込みを異にするあらんも、一旦かかることの着手せらるるを見んとするに至らば、誰かその成功を祈り、その便利を計らんがため、力を尽くさんと欲する者ならざらんや。日本キリスト教徒の精神は、内においては漸くその地盤を固め、その精神を強めつつありしに相違なしといえども、外に向かって著しき運動をなし、天下の耳目を惹くほどのことなかりしこと久し」。

→教派を超えて協力することは、植村の教会合同論の考えでもあった。しかし、植村の伝道についての教えが如何に他教派との協力関係を否定しないとしても、その伝道の営みにおいて協力関係を支える土台は問われるべきであった。この問いに対する植村の教えは、すでに論じた海老名とのキリスト論論争において表明された。植村にとって伝道は、キリストの人格が問われるものであった。

3. 神学的独立という伝道

1) 自由教会→神学的独立

・自由教会→教会はイエス・キリストのみを主権者とする団体。ゆえに教会は「自由教会」でなければならなかったのである。その自由が独立であり、国家と外国教派からの独立であった。信教の自由を求めてアメリカに移住したピューリタンのように、互いに干渉しないこと、また国家権力からの自由教会というのが、植村が考えていた自由教会である。そしてそこには当然のごとく、神学教育の自由も含まれる。

・「宗教法案につきて」(1900) → 「自由教会問答に曰く『自由教会とは何ぞや、ただキリストのみを首領と認め、国家の抑圧、支配以外に立ちて、キリストの法を解釈し、これを執行する権利を運用する教会、すなわちこれなり』。説教、聖礼典の執行、教職の任免等につきては、キリストの教会ただキリストに対して責任を負うのみ。この権利を主張するがため、国法に問われ、迫害を受け、甚だしきは刑戮せらるるに至りし例少なからず。スコットランド教会の如き、その一例なり」。

2) 教育的課題→神学的独立

・伝道者の養成することが、将来における日本のキリスト教の発達のためであり、それがやがては教会の独立につながる。これは神学の独立のみならず、日本におけるキリスト教育の課題であった。

・「東京神学社」(1904) → 「日本は独立のキリスト教を要す。独立のキリスト教は独立の教会を要す。日本のキリスト教はキリストとその霊とによろの外、少しも他にまつころなく、己れに足りて自ら立つの覚悟を懐き、着々この理想をすべての方面に実現せざるべからず。日本のキリスト教が外国宣教師の力を藉らず、その資力に仰ぐところなく、純粹なる自己の経営によりて神学思想を修め、伝道の重任を帯ぶべき人物を養成するの学校を有せずして、今日に至れるは、すでに久しくその時機を失したるの感なくんばあらず。教会の独立を企図するものは、神学研究においてもこれと同じき必要あるを忘れべからず」。

・「キリスト教徒の教育問題」(1896) → 「日本キリスト教徒の間に神学校なるものあり。これを靈性を開拓し、天国を拡張し、日本伝道の大事業を負担すべき人物を養成するのゆえ、その組織を慎み、その制度を明らかにし、その基礎を堅固にすべきこと、論ずるを俟たず。しかれども見渡すところ神学校にして、純然日本キリスト教徒の手になれるものなし。(中略)これを要するに、日本におけるキリスト教神学校は、皆外人の設立するところとす。日本将来においてキリスト教の発達につき、これはもともと慨嘆すべきことにあらずや。漫に自給独立を主張すといえども、この一大欠点を等閑にするがごときは、ただ枝葉に目を着けて根本を忘るるものにあらずや。日本キリスト教徒の合同に由り、一つの有力なる神学校を設立せんこと必ずしも望むべからざる企てにあらず。

我らは日本人のキリスト教神学校設立を緊急問題として、各派の教友に提出せんと欲す」。

- ・「東京神学社」(1904) → 「その神学科は高等の教育ある学生と共に神学を研究する目的なり。その婦人科はたとえば赤十字社の特志看護婦を養成するがごとし。市中の営業看護婦会のごとく、いわゆるバイブル・ウィメンを造るものあらざるなり。その神学倶良部は教師伝道師その地平素神学の研究に従事せる者の相ともに真理を討究するの結構なりと言う。キリストを愛する者は必ず東京神学社の健全に発達せんことを神に祈られるべしと信ず」。

→ 神学校の必要性は日本伝道のためであるが、それは日本の霊性を開拓し、その基礎をおくこと。キリスト教宣教は「男尊女卑」という因習を打破すること。伝道が差別をなくし、差別によって苦しむ女性に自由を与える。それが神学的・教育的独立。

4. 植村の伝道論における教会教育とキリスト教学校理解

1) 植村の日曜学校理解—「自由」の味わいと「道徳」を育む

- ・植村は日曜日を重んじた。彼が日曜日について取り組んだのは、「安息日とは何ぞや」という文章を書いた1874年からである。その精神は自由。
- ・「日曜日」(1890年) → 「およそ日曜日は束縛の日にあらずして自由の日なり、礼儀の日にあらずして休養の日なり。もって身体を養うべく、もって智力を新たにすべく、もって道念を高むべく、もって元気を振るうべし」。
- ・植村は日曜日が子弟の教育のために必要だと言う。これが精神上の修養である。植村の言う「徳育」とは「倫理教育」と「道徳の教育」を意味する。しかし、それは「宗教」を離れては生まれるものではない。
- ・「宗教なき道徳」(1894) → 「然れども今や日本の国民は宗教を離れたる道徳の生ける力を欠くことを知り始めたり。今より後、我が国民の頭上に宿る唯だ一の問題は、宗教にあり」。
- ・すなわち、「倫理教育」および「道徳教育」は宗教なしにはできないのである。植村の言う宗教とは言うまでもなくキリスト教である。倫理教育を重んじることはキリスト教が「地の塩」(マタイによる福音書5章13節)としての使命を果たすことである。植村はこうした道徳教育への考えに基づいて安息日学校の必要性を訴える。

- ・「安息日学校」(1894) → 「今や徳育の問題盛んなり。日本の子弟の徳育をいかがすべき。これを小学校の教育に一任すべきか。これを論難討究するの声絶えざるものは、社会がこれを小学校に一任するの不安心なるを感ずればならん。われは信ず、日本の安息日学校はこの問題を解釈するにおいて、一大任命を負わしめられしものなるを。これをもって単に宗教的のものに見做すべからず。その設立を利用して、本邦の倫理教育の難局に当たらしめざるべからず」。

- ・「安息日学校」(1894) → 「安息日学校は、国民的教育（無論徳育の）の利器、キリスト教の勢力を張るの営外なり。吾等は本邦のキリスト教徒が此の一大利器を高閣に束ねて之を空うせんとするを見て、深く之を恠しみ、切に其の失錯を哀まざるばあらざるなり」。

- ・植村によれば安息日は道徳を育む日である。それは人格の育むことであり、それは同時に国家の学校教育の在り方への批判であった。ゆえに、植村が「不敬事件とキリスト教」で述べたように、国家のイデオロギーに基づいた道徳教育に対して、否定的であった。植村からみれば、国家のイデオロギーによる道徳教育は、国民に対して自由を奪う、義務のみを強いるからであった。キリスト教はこうした教育に対しては常に対立すべきであった。

- ・「教育論とキリスト教徒」(1895) → 「国家を偶像として個人の尊きを忘れ、道徳を現在の事物に限り、ただ国民としての義務を最大なるものとするの教育は、われらの自今ますます反対すべきところなり。今回の戦争意外なる結果多きなかに、前日まで軍隊的教育の弊を説き立てたる論者、今日は翻りて普通教育において軍隊的素養を与うるの必要を主張するなど、教育の理想につきて、世人の見解大いに变化せんとするに似たり」。

- ・「基督教徒の教育問題」(1896) → 「日曜学校は国家のためにも莫大なる利益を与すことを得べし。特に未だ基督教を信ぜざる家の子弟を生徒とするもの故、決して西洋の日曜学校を以て模範となすべからず。教員を精選し、必要なる場合には多くの報酬をも拂ふまでの奮発をなし、基督教の精神を以て徳育を施すの計量を定め、其の目的を廣く世人に告白し、着実なる組織を立てて此の種類の仕事に尽力せば、其の成功以外に多かるべく、之がために基督教の勢力も一層著るしきものあらん。日曜学校を以て教会の閑事業の如く見做し、聖經歴史鵜呑み話、十戒の暗誦を第一とし、カードの引力等を六韜三略として僅かに其の命脈を繋ぐが如きは、活物を死用するのは甚だしきもの、基督教の損失之より大なるもの少からん」。

・植村からみれば安息、つまり休息が必要なのは精神上的の修養のためであり、それは個人の人格を育むこと。植村の言う「個人」とは、大人と子どもをも含んだ「人間はみな天の子である」との概念である。こうした人格を育むこと、また道徳を育むことが社会の幸福につながり、それが文明社会の人道である。いわば初期のキリスト教が求めた「道義的性質」を強めることとつながる考えだと言える。そしてそれを実行できるところが「安息日学校」であった。「安息日学校」は「自由」を味合わせ、「道徳・倫理」を教えることによって、「社会の木鐸」として存在を表すことができる。ゆえに、植村は「日曜学校と聖書の研究」(1890)において、具体的に提案をする。

・「日曜学校と聖書の研究」(1890) → 「第一、安息日学校の組織を一変し、教員を養成すること。第二、児童を教えるのは初めより聖書の話をも明らかに教え、その歴史を解釈するに彼らが頭脳の許す限りかなり高尚にして、迷妄の分子を省くべきこと。第三、講壇(ブルピット)をして専ら神学及び道徳の弁論たらしめず、しばしば聖書の講義をなすこととする。こと。 (中略)。第四、牧師は教会の信徒中にこれに相応しきものを集め、聖書を批判的、歴史的に講解し、彼らをして深く聖書の研究に従事せしめ、その利益を一般に他に及ぼすの中心とならしむべし。第五、今府下に設けある伝道学校のごときものは、その教授法に改良を加えなば、聖書研究を盛んにするの一助たらんこと疑いをいるべからず。第六、府下の設立せられたる諸神学校の講義を公開し、その聖書解話旧新約、歴史のごときものを教える時には生徒の外にかなり多数の有志者を召集すべし」。

→安息日学校は、「日本キリスト教の独立を維持」するための「生命線」であった。その生命を維持する学校が植村のいう「サンデー・スクール」である。

2) いわゆる「キリスト教による教育」と「キリスト教への教育」

・「キリスト教主義学校を論ず」(1897) → 「しかりしこうして今わが国キリスト教の盛衰に関わり、その最も責任の重きものは何なるかと尋ねるに、そのいかなる点より考え廻るも、先ず第一に到着するところすなわちキリスト教主義の学校より外ならざるなり。蓋し有為の人物を養成するところ、伝道者を造り、教師を起し、牧師を生むところはいずこなるや。この学校をおいていずれなるや。伝道の盛大を欲して、学校を顧みず、世の人望を喜んで、これに応ずる路を開かざるものは、なお火を求めて薪炭を投ぜざる猿猴のごとし。ここをもって宣教師の異邦にきたるや、まず学校を開きて基礎を置きそれより漸々歩みを進むるをもってつねとなせり。わが国にも、この学校既に数々所に建設せられ、今日の牧師、伝道者たるものも多くはその書生より出たるものなり。さらば誰とてこの学校の大切なるを主張し、伝道の希望は全くこの学校にあつまり。この学校の萎靡は教会の萎靡、この学校の盛大は教会の盛大なると思

わぬものはなかるべし」。

- ・教会とキリスト教学校における婦人・女子教育。「リベラル・アーツ教育」。
- ・「キリスト教徒の教育問題」(1896) → 「いずれの教会にも婦人会なるものあり。靈性を鍛錬し神に近づき、賛美祈祷等をなすは、その眼目とするところなり。しかれども日本今日の社会には、婦人の教育最も欠乏せし折柄、この婦人会を利用して、女子教育の便法を設け、家庭の趣味、快樂を高尚にし、婦女の精神を開発するの一助となさば、その利益不完全なる女学校を設立するよりも却って大いなるものあらん。各教会の婦人会にて趣味ある談話に伴われたる音楽、絵画の説明、その実地演奏および展覧会を催し、或いは文学会を開き、名士を聘して歴史小説等の講演を開き、僻遠の地方にありては、牧師、伝道者もしくは会中の適任者をして、毎週一回位雑誌新聞紙等の読会なるものを開きて、婦女子に聞かしむる等、その方法一にして足らず。我らは婦人会が最も宗教的なるを望むと同時に、かたわらかかる計画にも心を用いられんことを望む。キリスト教徒の教育問題として、これ決して軽んずべきことにあらざるなり」。

- ・キリスト教学校は「ミッション・スクール」と言われ、伝道者の育成を重ねる場合もあった。「有為の人物」とは「能力がある人。役に立つ人」を指すであろう。これは「キリスト教による人格教育」のことである。植村の自己理解からすれば「社会の木鐸」のことであろう。植村の言う「伝道者を造り、教師を起し、牧師を生むところはいずこなるや」とは「キリスト教への教育」のことを指す。これは伝道のための「社会の木鐸」のことであろう。

- ・植村が考えているキリスト教学校とは、キリスト教による人間教育を根本にして、広く近代的諸科学を教える学校像である。つまり、伝道者養成か、キリスト教的一般教育か、という「二者択一」ではなく、キリスト教主義学校の教育の中で、信仰教育をも求めたのである。「キリスト教への教育」と「キリスト教による教育」の総合・それがキリスト教学校教育である。

- ・植村が書いた「キリスト教女子教育」(1917)において、こうした「キリスト教への教育」と「キリスト教による教育」の総合について論じている。彼は、キリスト教大学がもし、信仰教育ができなければ、それは「ミイラ化」と同じことだと言う。そしてそれはいわば「その味わいを失った塩のごとき」であり、そういう学校の存在は「伝道に不利益になる」と言う。そのことこそ「キリスト教主義教育の裏切り」であると批判している。学校の存在より、学校が使命を果たしているかということを、植村は問うているのである。これを言い換えれば、「キリスト教主義学校」は「社会の木鐸」であるので、信仰教育を行わないということは、自己理解を否定することである。

- ・植村のキリスト教学校についての理解は現代の日本の教会の現状を言っていると言っても過言ではない。植村の日曜学校とキリスト教学校についての理解を「社会の pastoral care」と要約できよう。

→植村の理解からみればキリスト教教育の特徴は、「物質的知識の教育」ではない。むしろ「精神的道徳教育」を追求したと言えよう。また、植村が日曜学校とキリスト教学校の教育を通して求めた人間像は、キリストにある真理を愛する人間であり、そのような宗教的人格の中にやどる品性が、国を建て、一家を治め、社会を堅実に進歩させる源であるということであろう。

結びに代えて―植村正久からのいくつかの問いかけ

1) 日本のキリスト教会への植村の問いかけ

- ・「日本基督教会に望む」(1897) → 「主イエス・キリストを奉載(ほうたい)して、その上なき君主大救者と信仰し、その名のほかの名を教会に被ら(かむら)するを好まず、日本独立の教会、簡易なる信条、堅固たる団体組織を体とし、神国を拡張し、福音を宣伝するをもって、その用となし、当初よりこれらの点において自ら任ずること深かりし日本基督教会は、その過去よりも大いなる未来を有せざるべからず。これを協同するところの外国ミッションを有するもの六つ、伝道者を要請するの学校を有することその必要より多し」。
- ・イエス・キリストを「君主」としてあがめている日本のキリスト者らへの植村の挑戦的発言。「宣教論とキリスト教教育」が進むべき方向と追及すべき本質の集約。

2) 伝道に対するイメージ

- ・伝道牧会が狭い意味での「教会における宣教」にとどまっているか、それとも「社会改革のための宣教」なのか。広い意味での伝道牧会は、もしこれを「宣教」ということばで集約できるならば、果たして教会の宣教がこの国の希望となっているのか。

3) 教会における信仰教育

- ・日曜学校の教育が果たして信仰教育として十分な機能を果たしているのか。信仰教育の範囲をどこまで定めるべきか。神の子として自らが応答できる「社会的・責任的存在」の育成。そのための教会教育において倫理教育はどのくらい占めているのか。

4) 宣教のためのしかるべき教会合同とは？

- ・教会合同は必要なのか。合同すれば「創造的な神学」を産み出すことができる。この問いへのどう答えるか。その「創造的神学」とは何か。